

令和6年度第1回清掃審議会

会議録

令和6年8月5日（月）午後 2時開会

会場 白山会館 1階 芙蓉

令和6年度 第1回清掃審議会会議録

日時 令和6年8月5日（月）

午後 2時から

会場 白山会館 1階 芙蓉

- 出席委員 関谷会長、石本委員、伊藤委員、遠藤委員、乙川委員、川口委員、斎藤委員、坂上委員、鈴木委員、月岡委員、徳善委員、野澤委員、村井委員、村木委員
- 欠席委員 長谷川委員
- 事務局 木山環境部長、堀内循環社会推進課長、佐藤廃棄物対策課長 ほか

- 司会(宮崎循環社会推進課長補佐): それでは定刻となりましたので、ただ今から令和6年度第1回清掃審議会を開会いたします。本日の司会を務めます循環社会推進課の宮崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料の確認させていただきます。本日の資料といたしまして、事前に送らせていただきました次第。これが A4 両面印刷のものが1枚です。続いて座席表と委員名簿が両面刷りになったもの。こちらでも A4 の両面印刷が1枚です。

次に資料1-1、「新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて」。こちらが A3 の片面印刷でございますが、事前には暫定版を送らせていただきましたが、本日、机上に配付したものが最新の内容となりますので、そちらを用いて説明をさせていただきたいと思っております。

次に事前に送付しておりました、資料1-2、「新潟市一般廃棄物処理基本計画概要版」。こちらが A4 の冊子となっております。

次の資料2、「令和6年能登半島地震 環境部における対応状況について」。こちらが A3 の片面印刷1枚のものとなっております。こちらでも本日、机上に配付させていただいたものが最新の内容となっておりますので、そちらを用いて説明をさせていただきます。

また、資料3、「令和5年度のごみ量実績について」であります。こちらが A3 片面印刷1枚。こちらは事前にお送りしておりません。本日、机上配付させていただいたものになりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

続いて資料4です。「令和6年度市民還元事業について」。こちらでも A3 片面印刷1枚のものにつきましては、事前にお送りしたものが最新のものとなっております。

このほかに、新潟市一般廃棄物処理基本計画の本冊をお持ちいただくようにご連絡差し上げたところでございます。

資料、もう一度確認させていただきますと、事前にお送りさせていただいた資料1-1と資料2は机上のものに差し替えていただきたいと思います。

資料③につきましては、本日初めて配付させていただきますので、こちらの資料が追加された形になっております。そこに、新潟市一般廃棄物処理基本計画の本冊を足したものを用いまして、本日、審議会のほう進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

差し替え等が多く、ご不便おかけしますが、資料のほうすべておそろいでしょうか。

次にいくつか事務連絡を申し述べます。本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針に沿いまして、公開とさせていただいております。あらかじめご了承ください。

また、会議録作成のため、本審議会は録音させていただいておりますので、併せてご了承ください。

本日、取材のほうが入っております。新潟日報社さまより、録音・撮影したい旨、申し出がございましたので、許可したいと思いますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは環境部長の木山から一言ご挨拶させていただきます。

- 木山環境部長：皆さんこんにちは。環境部長の木山でございます。本日は委員の皆さまにおかれましてはお忙しい中、環境審議会(清掃審議会)にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より、本市の環境行政・廃棄物行政にご理解とご協力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

さて、今年の1月1日、令和6年能登半島地震が発生しまして、本市におきましても液状化現象を中心として、約1万5千棟の建物被害が発生しました。

また、道路の隆起や陥没、上下水道への被害など、市民生活に大きな影響が出たところでございます。

後ほど説明いたしますが、環境部におきましても災害廃棄物の受け入れや、公費解体、被災した家屋の公費による解体・撤去といった対応をまいりました。

今後も被災された市民の声をお聞きしながら総力を挙げて、本格的な復旧・復興に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の環境審議会(清掃審議会)でございますが、今年度、令和6年度の第1回目でございます。今年度は廃棄物行政の総合的な指針である、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しを行う年度となっております。

令和2年3月に策定したこの計画ではございますが、策定後に大きな状況変化等がございましたので、それらを踏まえつつ、本審議会でご審議いただき、見直しを進めてまいりたいと考えております。

本日は、見直しについて諮問を行うとともに、取り巻く状況の変化や、今後の進め方について確認させていただきます。

本日を含めて4回にわたり、ご意見等を頂戴し、来年の2月頃に答申をいただければと考えております。

委員の皆さまには闊達なご議論をお願いするとともに、本市廃棄物行政のさらなる推進のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はどうかよろしくお願いいたします。

- 司会：続きまして、事務局の担当職員を紹介いたします。堀内循環社会推進課長でございます。
- 堀内循環社会推進課長：お疲れさまでございます。循環社会推進課長を務めております堀内でございます。よろしくお願いいたします。
- 司会：佐藤廃棄物対策課長でございます。

○ 佐藤廃棄物対策課長:どうもお疲れさまでございます。廃棄物対策課の課長の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 司会:続きまして、昨年10月の委員改選後、初めてのご出席となる委員の方が3名いらっしゃいますので、ご紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場にご起立いただき、一言ご挨拶いただければと存じます。特定非営利活動法人まちラボ、代表理事、石本貴之委員でございます。

○ 石本委員:はじめましての方が多くなったようですが、まちラボの石本と申します。引き続き、また皆さんとご議論できればと思います。よろしくお願い致します。

○ 司会:リリマリプロダクション、株式会社 Shitamichi ホールディングス、地域活性化デザイナー、川口かおり委員でございます。

○ 川口委員:ただ今、ご紹介いただきました、川口かおりと申します。今年度もどうぞよろしくお願い致します。

○ 司会:新潟商工会議所女性会理事、村木加奈子委員でございます。

○ 村木委員:皆さま、こんにちは。はじめまして。新潟商工会議所女性会より推薦をいただきまして、このたび参加となります。皆さまのご指導をいただきながら、わたくしも、お役に立てるように取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ皆さまよろしくお願い申し上げます。

○ 司会:なお、本日、新潟大学経済科学部准教授の長谷川雪子委員はご都合により、欠席でございます。

本日の会議は15名中14名の委員がご出席でございますので、新潟市清掃審議会規則で規定しております、委員定数の半数以上の出席との条件を満たしており、会議が成立しております。

それではこれより議事に移ります。ご発言の際はお手元のマイクをご使用ください。このあとは会長より議事を進行していただきます。会長、よろしくお願い致します。

○ 関谷会長:皆さん、こんにちは。よろしくお願い致します。それではさっそく、議事に入りたいと思いますが、皆さまにおきましては議事の円滑な進行に、是非ご協力いただきたいと思っておりますので、指すこともあろうということをあらかじめご了承いただきたいと思っております。

まず、次第の2、議題(1)、新潟市一般廃棄物処理基本計画の見直しについての諮問。これについて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○ 堀内循環社会推進課長:先ほど環境部長のほうからも、ご挨拶にもありましたとおり、今年度予定しております、新潟市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて、当審議会のご審議、答申をいただくため、諮問させていただくものでございます。

本日、市長がほかの公務のため、都合がつかみませんので、代理として、部長の木山から会長に諮問書をお渡ししたいと思います。よろしくお願い致します。

○ 木山環境部長:新潟市一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについて諮問いたします。どうかよろしくお願い致します。

○ 関谷会長:ありがとうございます。

それでは諮問書の写しを委員の皆さまにお配りいたしますので、それから審議のほうを再開したいと思います。

よろしいでしょうか。それでは諮問を受けましたので、審議のほうに入りたいと思っております。議題の、新潟

市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて改めて事務局のほうからご説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長: それでは一般廃棄物処理基本計画の中間見直しについてご説明をいたします。資料の前に本計画の中間見直しの方向性についてご説明をいたします。

一般廃棄物処理基本計画の内容は、お手元の本冊に書いてあるとおりですが、中間見直しでは基本的に当初に検討した施策について、点検や現状課題の整理を行うもので、計画本冊そのものを変更することは想定してございません。

これまで、計画の変更については、計画策定後の状況変化によって異なりました。

例えば前回の一般廃棄物処理基本計画の中間見直しでは、数値目標は変更せず、計画に記載の施策について、点検・見直しのうえ、変更しておりました。

本日は中間見直しの内容ではなく、一般廃棄物処理基本計画の見直しにかかる前提条件について整理をいたします。

それでは資料1-1、A3 横版の資料でございます。

まず1の基本計画の概要ですが、本計画は廃棄物処理法第6条第1項及び、新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第3条第1項の規定に基づき、策定しているものでございます。

また、関係法令や各種制度などの内容を踏まえるとともに、本市の上位計画である新潟市総合計画や新潟市環境基本計画との整合を図り、今後も廃棄物行政における総合的な指針として、位置づけるものです。

計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間としていますが、本計画の上位計画である新潟市総合計画、環境基本計画のほか、SDGsの達成目標のいずれも最終目標年度が2030年となっております。

これに対して、一般廃棄物処理基本計画の最終目標年度は2029年となっております。

今年度は、一般廃棄物処理基本計画の中間目標年度として、施策の点検や、現状・課題の整理を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととなります。

続いて2の、策定後の状況の変化です。本計画策定後の状況の変化として、新しい法律の策定や、上位計画の内容について説明いたします。

食品ロス削減基本法は、国や地方自治体などの責務を明らかにしつつ基本方針の策定や食品ロス削減に関する施策の基本事項を定め、総合的な推進を目標に施行されています。

これにより、食品廃棄物の問題を平成12年に施行された食品リサイクル法で規定している食品関連事業者だけでなく、国民一人ひとりの問題であると捉える形になりました。

食品ロス削減推進に関する方針では、食品ロス削減の意義や、基本的な方向に関する事項、事業者・消費者・国・都道府県・市町村それぞれに求められる役割や行動が記載されています。

市区町村に対しては、教育及び学習の振興、食品関連事業者への取り組みに対する支援などが求められています。

プラ新法は製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わり、あらゆる主体においてプラスチック資源循環の取り組みを促進するための法律です。

事業者・消費者・国・都道府県・市区町村、それぞれ、役割が定められており、市区町村に対してはプラスチック資源を分別収集し、再商品化することが求められています。

上位計画である新潟市総合計画 2030 では1人1日あたりごみ総排出量を政策指標の1つとして掲げ、第4次環境基本計画は本計画の数値目標である1人1日あたりごみ総排出量・1人1日あたり家庭系ごみ量・事業系ごみ排出量・リサイクル率を指標に設定し、上位計画との整合性を図っております。

続きまして3の数値目標の達成状況についてです。実績値に色付けされているものは、目標値を更新したのになります。

令和5年度の実績値については算定中と記載されているように、現在、一部取りまとめ中の項目があるため、次回審議会にて改めてご報告したいと思っております。

資料でお示しのとおり、令和4年度時点で、1人1日あたりごみ総排出量や、食品ロス量のように、すでに本計画の最終目標を達成しているものがある一方で、リサイクル率や、廃棄物分野の温室効果ガス排出量のように実績値が年々数値目標から乖離していつているものもございます。

数値についてですが、計画策定後に新型コロナウイルス感染症の流行により、自宅での生活時間が長くなったことなど、計画策定時の想定にはなかった社会的要因もあり、取り扱いについては十分に精査する必要があります。

次に4、審議スケジュールについてでございます。今後の審議会の予定として、10月に毎年実施しております、一般廃棄物処理基本計画の進捗状況をご報告し、中間見直しに向けた課題の整理と検討を踏まえた本計画の変更案をお示ししたいと思っております。

11月から12月に、委員の皆さまより本計画の計画案についてご意見をいただくとともに、部長も先ほど申し上げましたとおり、令和7年2月に答申を委員の皆さまよりいただく予定でございます。説明は以上でございます。

- 関谷会長:ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見等ございますでしょうか。

先ほどの話がありましたように、内容を見直すというもの、前提条件の見直しというところが非常に大きなポイントとなっております。先ほど課長からの説明もありましたように、すでに目標値を達成してしまっている部分があったりとか、あるいはそのリサイクルにおきましては、逆に目標値からかなり乖離があるという状況等をご検討いただきつつ、ご意見を賜れたらと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

- 伊藤委員:恐れ入ります。数値目標の達成状況のところ、数値目標のリサイクル率というものがあるのですけれども、これに関して、いくつか内容というか種類があるかと思うのですが、そちらのほうお聞かせ願えればと思います。

- 堀内循環社会推進課長:リサイクル率につきましては、全国どこの都市でも共通に悩んでいるところがございます。まず、いちばん大きいものは古紙。段ボールとか、あと新聞とか雑誌とかございます。こちらの資源の量がデジタル化の拡大によりまして、雑誌や新聞、こちらの購読数をご案内のとおり下がっているということもございまして、古紙の回収の量が減っているというものがまず第一点でございます。

それと、こちらの一般廃棄物処理基本計画、この本冊の中で、焼却施設、冒頭のほうにご紹介がございしますが、新潟市、今現在、4つの焼却場が稼働しておりますが、そのうちの1つ、新田清掃センター。非常に大きな焼却場でございますが、こちらの中にある灰溶融炉という設備がございます。

これは、一旦ごみを焼却したあと、その灰になるものをもう一度減量化をする施設でございますが、令和3年12月に、非常に電気をたくさん使うということもございまして、こちらを令和3年度に停止をしたということもございまして、この灰の部分が、活用されていたというものがなくなったというものが非常に大きい要素でございます。

灰につきましては、一部はコンクリートの二次製品のほうにリサイクルするという部分がございますが、この施設を停止したことにより、リサイクル率が下がったという状況でございます。

- 関谷会長:ありがとうございます。いかがでしょうか、今のご意見。
- 伊藤委員:分かりました。
- 関谷会長:分かりましたか。ほかにいかがでしょうか。遠藤委員、お願いします。
- 遠藤委員:1人あたりのごみの量が減ったり、事業系が減っているのですが、最終処分量が増えるということは、何かそういった関係があるのでしょうか。
- 関谷会長:はい、いい質問ですね。
- 堀内循環社会推進課長:ジャストな質問でありがとうございます。今ほどの、最初の委員のご質問の時に答えすれば良かったのですが、この灰溶融炉を止めたということの1つのデメリットが、灰溶融炉は焼却灰をさらに減量するという役割を担っておりましたので、それで、こちらの停止によって、埋め立ての最終処分場に入ってくる灰の量が増加してしまっているという状況でございます。

ちょうどグラフか何かにされるとお気付きになるかと思えますけども、この令和3年度のタイミングで、焼却の灰の量が増えるという状況でございます。

委員がご指摘のとおり、ごみの総排出量は減少しておりますので、最終処分地の量が増えるという要因はここにあるというふうに理解しております。

- 関谷会長:ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 特に、脱炭素化のほうがもうひとつうまく行っていないように数値から見受けられるのですが、その点に関して、指して申し訳ないのですが、石本委員、どうお考えになられますか。
- 石本委員:今、伊藤委員や遠藤委員が疑問と思って質問されたことと同じことを思っていた、質問しようとしたのですが。この温室効果ガス排出量だけにとどまらずですが、1つの大きな要因がその灰溶解炉停止というのもあるのですが、これは何か全国的に同じようにCO₂排出量とかが増えている傾向にあるか、特にこの廃棄物に関する部分であるのか。それとも新潟市特有の理由があるのか。

そのあたりちょっとそれぞれの指標について、特にリサイクル率はさっき遠藤委員の話でしたけど、最終処分量だったりCO₂だとか、あとは食品ロス量も、やはり国が全面的に推進したこともあってかなり減少しているということ。これはかなり全国的な傾向なのかなと思うのですが、そのあたり全国的な傾向のレベルのものと、何か新潟市特有のものというものは、それぞれどういったふうに指標に、実績値に効いているのか、考察をお伺いできればと思っております。

- 関谷会長:お願いします。
- 堀内循環社会推進課長:今ほど、委員からお話のありました灰溶融炉の関係でございますが、やはりそのエネルギー代高騰というものもございまして、非常に電気を使うこの灰溶融炉については、閉鎖をするというような流れは確かにあるようでございます。

ただし、最終埋立処分地の状況。首都圏などに行きますと、こういったものが大変厳しい。新潟も厳しい部分がございますので、溶融炉を稼働させている自治体はそれなりの理由があるということもございます。

ただ、この設備を備えるということも次第に減少傾向にあるように聞いておるところでございます。

そして、もう1点、リサイクル率につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、どこの自治体もだいぶこれについては苦しんでいるという部分はお聞きしております。

それと、食ロスにつきましては、法律ができて、減量するという計画を作って、それを実行していき

なさいという部分がございますので、こちらについてはどこの自治体も今、減量については熱心に取り組んでいるところでございます。

それと、廃棄物分野の温室効果ガス排出量でございます。廃棄物分野の温室効果ガスというものは3つの要素で成り立っております。

まず、1つ目の要素としましては、焼却場などで使う電気とかあるいはその車両。あと、重機などのエネルギーの消費量、これがまず1点。もう1点は、プラスチック類焼却に関する温室効果ガスの排出量。これが2点目でございます。

それで3点目はプラスチック以外の廃棄物焼却に関する温室効果ガスの排出量。この3つの要素から、温室効果ガスの排出というものを計測しているところでございますが、この中でいちばん割合が多い、80パーセントの部分占めるものが、2番目にご説明しましたプラスチック類焼却に関する温室効果ガスの排出量でございます。

この排出量が増加傾向にございます。大変悩ましいことでございますが、焼却場に入ってくるプラスチックの割合が多くなってきている。それで、こちらについても全国的にお聞きしますと、やはりこれで悩んでいる自治体が多くなってございます。

多くの自治体が温室効果ガス削減に努めている中、廃棄物分野で、温室効果ガスを増やしているということが最近、注目されているという状況でございます。以上です。

- 関谷会長:ありがとうございます。今のお話にもありましたように、非常にプラスチックのリサイクル率が難易度が高まっているという中で、一方でプラ新法を推進しなければならないという板ばさみになって、実際、新潟市がどうやっていくのかなということが今後の議論になってくるかなというふうに思います。

それで、改めて前提の見直しということで、現状、達してしまった目標もあるようなことから考えますと、この目標自体の妥当性のようなことも審議の1つの方向性かなというふうに考えていまして、副会長、その辺のお考えをお聞かせ願えればと思います。

- 村井委員:確かに、現状のその状況ですと、1年短いわけですから、これはやはり合わせて、上位の法律に合わせてもっていったほうがいいのかと見ています。

現実的にその今、お話にありましたように、それぞれ目標すでに達成してしまっている内容もありますし、その見直しに合わせて期間を1年延長することは確かにありなのかなというふうに思っています。

- 関谷会長:はい、貴重な意見ありがとうございます。それに対して事務局サイドからいかがでしょうか。

- 堀内循環社会推進課長:このたびの中間見直しにつきましては、委員の皆さまからのご意見を尊重して、検討していきたいというふうに思っております。

- 関谷会長:ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。斎藤委員。

- 斎藤委員:食品ロス量がものすごく減っていると。もう目標値をとっくに達成して、かなりの量が。とても喜ばしいことなのですが、これはどういった効果があってこの数値が達成できたのか分かる範囲でお願いします。

- 関谷会長:ご説明をお願いします。

- 堀内循環社会推進課長:食品ロス量につきましては、どのようにここの食ロス量を算定しているかということについてまずご説明したいと思います。

新潟市では、平成30年、そして令和3年、令和5年度。この3回において、ごみの組成調査というものをやっております。

あくまでも、サンプル調査ということでございますが、新潟市の皆さま、市民の皆さまが、ごみステーションにごみをお出しになったものを、ある程度、地区を平均化させまして、ごみ袋を実際に開けます。開けて、この中から、燃やすごみの中にどういうごみの構成になっているのかというものを調査をいたしまして、平成30年度と令和3年度につきましては、ホームページ等ですべて公表しているところでございます。

それで、この食ロスの中身でございますが、その燃やすごみの約3割が食品関係でございますが、その食品の中でも、直接廃棄というものだとか、食べ残し、食品の過剰除去、そして不可食部分。通常食べない、りんごで例えれば、芯のような部分という、このようなものは不可食部分というふうに区分けをいたします。

それで、その中で、不可食部分以外の直接廃棄、まるごとお豆腐だとか、パックごとぼんと、ごみ袋に入っている状況とか、食べ残し、お豆腐の例で言えば、半分だけぼろっと食べられるものが出ています。それと過剰除去ということで、例えばその野菜の皮なんかをかなり厚々とむいたりするというような部分。これが食品ロスということでございます。

この食品ロスの割合がその3回の組成調査、それぞれ異なっておりますが、その食品ロス、その3つの要素である食品ロスに、全体の燃やすごみのごみ総排出量。燃やすごみの排出量をかけ合わせますと食品ロスの数字になってくるということでございます。

全国的にはこの数字を取りまとめて、日本の食品の食ロス量は何万トンというような数字の基になっているものがこの市区町村でやっている組成調査を積み上げたものでございます。

減っている要因の1つとしましては、今の時代に合わせて、例えば第3回目の令和5年度の組成調査では過剰除去。食品を過剰に捨ててしまうというものの割合が非常に減っていると。

これが何かということを考えますと、おそらくですが、物価高騰の中、少しでも食品を有効に活用したいというご家庭の知恵の表れではないかなというふうに思っております。以上でございます。

- 関谷会長:明確なご返答ありがとうございました。たぶん、議論は尽きないと思うのですが、ちょっと時間的に都合がございまして、次の審議に移らせていただきたいと思います。

では、次第の3の報告に移りたいと思います。初めに(1)令和6年能登半島地震環境部における対応状況について事務局からご説明をお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:それでは資料2のほうをご覧くださいと思います。

A3 横版の資料になります。令和6年能登半島地震環境部における対応状況についてご説明をいたします。資料2でございます。

まず1の新潟市の被災状況でございます。①の人的被害としては、重傷者4人。軽傷者21人の被害が出ています。

②の建物の被害の棟数ですが、7月29日現在で、市全体で、全壊が99棟、半壊が3,733棟、一部損壊が1万1,804棟の被害となっております。

区ごとの被害棟数を見ますと、液状化被害が多く出た西区に被害が集中しており、中央区・江南区・西蒲区にも、被害が一定数出ております。

次に③として、市の廃棄物処理施設の被害状況です。西区にある新田清掃センターでは、地盤沈下により、敷地内に段差・陥没が発生し、建物の建具やシャッター、配管、排水管の一部破損、受水槽の水漏れなどの被害が出ました。

その下、江南区にある、亀田清掃センターでは、2号ボイラより蒸気漏れが発生し、焼却炉を緊急停止いたしました。また、空気ダクトの一部を破損いたしました。

次のその下、西区にある清掃事務所。市のごみ収集車両基地ですが、地震により、電柱が傾き、停電となり、水道管も破損し、断水となりました。

以上の被害が出ましたが、至急、応急対応を行い、正月三が日明けの1月4日からのごみ収集や処理に大きな影響はなく、対応することができました。

次に資料、右側の2の環境部における災害支援内容です。①災害ごみの自己搬入無料受入についてですが、1月4日からご家庭で地震により発生した災害ごみの自己搬入について各清掃センター等で、ごみ処理手数料を無料で受け入れました。

7月31日時点で、被災者ご自身で搬入された家庭系災害ごみを4,469トン、災害ボランティアが運搬した災害ごみを75トン、市の清掃事務所が運搬した災害ごみを66トン、区役所の建設課が回収した液状化の土砂などを3,656トン、合計8,266トン受け入れたところでございます。

また、災害ごみ受入開始当初は自己搬入の際に被災した旨の申し出のみで受入をしておりましたが、6月からは罹災証明書の提示をお願いしているところでございます。

次に②の石川県珠洲市と輪島市への職員派遣ですが、環境省からの要請により、ごみ収集支援として4月の30日間、清掃事務所の職員を延べ24人、ごみ収集車両2台を派遣いたしました。

業務内容としては避難所のごみ等を回収し、焼却施設まで運搬する業務を担当いたしました。

最後になりますが、③被災家屋等の解体・撤去、いわゆる公費解体についてでございます。

罹災証明書で半壊以上の判定を受けた被災家屋等について生活環境保全上の支障の除去、及び二次被害の防止を図るため、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去を行うものでございます。

7月31日時点での申請・解体状況ですが、申請件数は674件。この中には費用償還の件数45件が含まれております。従って、新潟市が行う解体の件数は45件を差し引き、629件になります。

また、費用償還とは、すでに被災者ご自身が自費で解体・撤去工事を行った方についてその費用を償還するものでございます。公費解体の決定通知件数は388件で、解体工事に着手した件数が67件。そのうち解体工事完了が40件となっており、解体が遅れている状況でございます。

解体の遅れは、被災した市民の生活再建や、住宅再建に大きく影響することから解体のスピードアップが急務と考えています。

解体の管理業務については一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会、そして解体工事については新潟県解体工事業協会に委託しているところですが、それぞれの協会と連携し、また新たな施策等も検討しながら、早期の解体完了に向けて取り組んでまいります。説明は以上でございます。

- 関谷会長：ありがとうございました。ただ今の説明に関しまして、皆さまからご意見賜りたいと思います。いかがでしょうか。
- 村井委員：説明ありがとうございます。能登半島地震については非常に被災された方々、大変な思いをされています。私も西区に住んでいますので、郵便局が沈んで大変なことになったあそこのすぐそばですから、現実、非常に身につまされる思いをしています。

今現在においても、能登半島のほうでも、かなり復興が遅れているという様子がかかなり出ております。

その中で新潟でもこのように、解体の状況が非常に遅れていることが気になります。

特に件数でも遅れているのですけれども、これについては、例えば、能登でも言われているような、人が少ないとか、そういったようなことも原因としてあるのではないかとは思いますが、そのあたりのところ、少しご説明いただけたらというふうに思います。

- 関谷会長: お願いいたします。
- 佐藤廃棄物対策課長: 解体の工事のほうはなかなか遅れていて、本当に申し訳ないと思っていますけれども、かなり申請件数自体が多かったということもひとつあります。あとは解体できる業者自体がそれほど多くはない限られた業者であるということで、これだけ多くの解体を一手にするという体制はなかなか作ることが難しいということが、当初からありました。新潟市以外の業者さんからも入ってもらおうとか、いろいろ県の解体工事業協会とも相談はしながらやってきたのですが、なかなかスムーズには進んでいません。また、工事自体を実際やってみると、なかなか町中で、ほかに被災されている、隣の家も被災されているところで、重機を使って大がかりに短時間でやるということはなかなか今の状況、難しいので、小型の重機で慎重にやらざるを得ないとか、やってみてだんだん時間がかかるなということがいろいろ出てきたものもあります。そのような状況をだんだん解決しながら作業のほうも慣れてきていますので、徐々にスピードは上がっていくかとは思いますが、今のところはこの解体件数で結果としては出ていく状況でございますので、これからいろいろ工夫とか相談をしながら進めていきたいとは思っております。
- 関谷会長: ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。お願いします。
- 伊藤委員: 1番、新潟市の被害状況の中で、その清掃処理施設の被害が軽微であったということで、通常どおりごみの収集はやられたということでしたけれども、まだ今後、地震が続くかもしれないということを入りながら万が一、処理施設の被害が大きくなった場合に使いなくなるということも考えられると思いますので、そのところの部分と。あと避難所関係のごみが、今回は1月だったから寒い時期だったから良かった。ある程度においとか、いろいろな問題が発生しなかったと思うのですけれども、例えば今時期だったりすると非常にごみの問題はより大きくなるかと思っておりますので、そのへんのことをとお聞かせ願えればと思います。
- 関谷会長: 事務局、お願いします。
- 堀内循環社会推進課長: 2点ご質問いただきましたが、まず1点目の廃棄物処理施設の強靱化ということでございます。幸いなことに、この2つの、新田と亀田、それぞれダメージは受けましたが非常に軽微なものでございます。

ただし、やはり地盤が、新田清掃センター、埋め立て地の活用ということもございましたので、新田清掃センターのアスファルト地盤が若干陥没したと。ただ、その陥没の大きさも2メートルから3メートルの直径の部分が円形に下に沈み込んだということでございましたので、鋼鉄製の鉄板を敷きまして、その上を車両が通れるというような状況で対応した部分でございます。

あと建具とかおっしゃられたところは、廃棄物処理施設、新田の処理施設は破碎棟と焼却棟と2つございまして、それぞれ建てた年度が違うということで、その2つの施設を渡り廊下でジョイントしているその継ぎ目の部分がこの揺れの大きさによって、ちょっとずれてジョイントの部分が破損したというところがございます。

また、館につきましても日々のメンテナンス、しっかりやっているところでございますが、やはりその建物同士の揺れの影響で破損いたしました。

ただ、それも、応急処理ができるようなという程度でございましたので、なんとか復旧を早めにしたところでございます。

亀田清掃センターについてはご案内のとおり、建て替えの対象の施設でございます。新しい焼却施設が、議会のほうから議決をいただきますと、令和7年度から着手ということでございまして、新しい焼却施設が、令和12年度から稼働するという予定でございまして、災害対応能力を強化した建物にする予定でございまして。

2点目の避難所のごみにつきましては、清掃事務所の職員が珠洲市と輪島市のほうに行って回収したところでございます。

珠洲市はごみの収集・運搬を民間の会社のほうにすべて委託をしているという状況がございまして、避難所という、これは災害が発生しなければ通常はない、その避難所のごみの処理というものが手いっぱいになるということもあって、全国に環境省のほうから声がかかったというところでございます。

実際に作業に入った職員の話では、避難所から出てくるごみというものも今後想定しながら対応しなければならぬというふうに学んで帰ってきたところでございます。

幸いなことに新潟市においては、清掃事務所という直営部隊がございまして、機動力を発揮して、このあたり対処していきたいというふうを考えております。以上でございます。

- 関谷会長：ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、石本さんお願いします。
- 石本委員：この並びばかり質問して申し訳ないと思うのですが、はい。新潟市は確か、災害廃棄物処理計画というものを立てられたと思うのですが、今回の地震で液状化とかも含めて、もともと何か想定していた中で対応できていたのか、やはり想定外の全然違っていったことがあったのかとか、そのあたり。今回、報告ということなので、質問がずれているかもしれないですが、その計画に対しての何か想定とずれていた部分とずれていなかったものとか、今後は何かここは前提として見直したほうがいい部分とかがもしご意見ありましたら伺いたしたいと思います。
- 関谷会長：可能な限りご質問にお答えいただければと思います。
- 堀内循環社会推進課長：よくご存じのところでございますがびっくりしましたけれども、新潟市においては災害廃棄物処理計画というものを平成28年度に作成いたしました、令和4年度に中身を若干見直したところでございます。

委員がご指摘の、今ご質問しました、ちょっとびっくりしたところが1つありまして、実はこの災害廃棄物の処理計画の中では、災害が発生すると、仮置き場というものを想定をしているところでございます。

各区で複数の仮置き場候補地というものを選定しているものでございますが、このたびの能登半島地震においては、その仮置き場を作らなくても良かったという部分がちょっと想定していたところと違う部分でございまして。

しかしながら、被災された家屋からは、片付けごみというものが出てきますので、それにつきましては冒頭にご説明させていただきましたとおり、ごみの自己搬入につきまして、市民の皆さまにご足労はおかけしましたが、無料でその処理をさせていただくという対応をさせていただきました。仮置き場を一度設置しますと、分別、例えば言えば新潟市の処理で想定していない古タイヤが出てきたりとか、非常にこの仮置き場というものはやっかいな部分でございまして、夜中までも番をしていないとなかなか難しい問題が出ると。それでこういったものは今回はなかったというものが非常に良かったというふうに感じています。

- 関谷会長：大丈夫ですか。
- 石本委員：はい。すべてに答えることは難しいと思うので。
- 関谷会長：ありがとうございます。時間が押しておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思

ます。

続きましては報告の(2)令和5年度ごみ量実績について、事務局からお願いしたいと思います。

- 堀内循環社会推進課長: それでは令和5年度ごみ量実績についてでございます。この時期、恒例で報告する内容でございます。資料3をご覧ください。

まずは左上段のグラフ。家庭系ごみ排出量の推移をご覧ください。

令和5年度の家庭系ごみ排出量は水色の棒になっている収集ごみが12万23トン。茶色の部分、直接搬入・自己搬入のごみが1万2,592トン。そして、黄色といいますが、オレンジ色になっている、収集資源が、3万8,014トン。そして緑色のグラフのところでございますが、集団と拠点の資源回収の部分が1万8,546トンであり、家庭系ごみの総量は18万9,175トンと、前年度と比較して、1万637トン、約5.3パーセントの減少となりました。

前年度比較による、年間で1万トン以上の減少は、平成21年以来となりました。

続きまして下段の内訳をご覧ください。家庭系ごみの総量は前年度比で1万637トン減少していますが、収集ごみは、前年度比で6,066トン減少しており、中でも燃やすごみは5,785トン減少しております。

直接搬入は令和2年度をピークに減少しており、令和5年度は前年比で280トン減少となっております。

収集資源は前年度比で、2,589トン減少しており、集団・拠点回収は1,702トン減少しています。

こちらの要因としましては、収集資源については、猛暑。非常に昨年夏が暑かったということもございます。

また、冬の季節が安定していたということがありまして、燃やすごみや、枝葉・草の回収量が減少したということが原因ではないのかなというふうに考えておるところでございます。

次に、右上段のグラフ、事業系ごみ排出量の推移です。令和5年度の事業系ごみ排出量は、水色のグラフ、許可ごみが7万507トン、茶色の直接搬入が2,250トン、黄色の公共ごみが1,983トン。緑色のグラフ、資源が493トンで、総量は7万5,233トンとなり、前年度と比較して99トン減少しております。

下段をご覧ください。事業系ごみは前年度比で99トン。約0.1パーセントの減少となります。

次にリサイクル率です。リサイクル率はごみの総量のうち、どのぐらいの量がリサイクルされたかを示すものです。

令和5年度は環境省公表値で23.1パーセントと、前年度より0.5ポイント減少しております。

これは、枝葉・草の回収量の減少と集団資源回収での雑誌や新聞等、古紙類の減少によるものが大きいと考えています。

最後に1人1日あたりごみ総排出量です。これは家庭系ごみと事業系ごみを合わせたごみ総排出量をその年の人口と年間日数で割り、1人1日何グラムごみを排出していくかを示すものです。

令和5年度は935グラムとなっております、前年度より33グラム減少しています。これは家庭系ごみが10,637トン減少、並びに、事業系ごみが99トン減少したことによる減少となっております。以上で説明を終わります。

- 関谷会長: ありがとうございます。今の説明に対してご質問等ありますでしょうか。

なかなかグラフを見ての話なのでコメントしづらいかもしれませんが、ご協力いただけたら幸いです。

1つ切り口を与えるとしますと、リサイクル率を高めなければいけないと目標の中で、言ってしまえば再生できる資源の量も減っているというこの実態をどういうふうと考えていくかということでもあると思うのですけど。すみません、また振ってしまって申し訳ありませんけども。

- 石本委員: 収集資源量は減っていることは、これは何かいい面もあれば悪い面もあるなど。ごみの総量として減っているということはすごくいい話ではないですか。環境負荷が減るという意味では。

ただこれが率というところで換算していくと、収集資源量のほうが、大きく減っていくという傾向があるとももちろんリサイクル率が下がっていくようなことになっていくと。そのあたり。逆か。

ですが、その割合が減っていくというところを、どう解釈するのか。これはかなり前提を大きく変えていくことになるので、率が高くなっていくに越したことはないとは思うのですけども。

例えば現状ね、収集資源が集まって、今後リサイクルできないもののほうが増えていくというところがあった時に、これをどう考えていくのかということ、これは新潟市単独で考えることではなくて、国としてどういうふうなレベルの議論をされているかということ、もし何か情報共有いただけるならしていただきたいということが1点と。

あとは、これはたぶん資料1の話に戻るところになってしまうのですけども、今、参考指標としてフードロスとかも前回の計画の策定時に加えた部分だと思うのですが、これがこの策定後の期間中にプラスチック新法のほうができたこともあるので、例えば、何か達成目標にするかどうかはともかくとして、参考指標としてそういったプラスチックとかの資源量のようなことを、何かモニタリングする意味でも設定するのかのようなことを、何かこのあたりをどうかなということ、市の方にお伺いしつつ、場合によっては関谷委員にも、会長にも何か傾向とか、ほかの地域での議論とかをご存知でしたらご意見いただけたらなと思います。以上2点です。

- 関谷会長: 貴重な意見ありがとうございます。まず、事務局のほうから。
- 堀内循環社会推進課長: ありがとうございます。まず1点目のリサイクル率を上げていかなければならない状況下である中で、どう考えるかというところでございます。

先ほど、廃棄物処理施設から出る温暖化効果ガスのところで申し上げれば良かったのかもしれませんが、燃やすごみの中に容器包装以外のプラスチックが入っているということがございます。

プラ新法の関係でこちらについても再資源化を図るべしという法律の建付けになってございますので、いくつかの政令市、中核市もそうですけども、製品プラスチックの回収から再商品化をすでに行っている自治体がございます。

このようなことから考えますと、本市においてもこのあたり検討するという必要性があるのではないかとこのように思っております。

これにつきましては市民の皆さまのごみの分別をしていただく、ご協力をしていただくという流れになります。

また、費用なんかも発生する可能性ございますので、委員の皆さまとこのあたりは議論を尽くしながら、前向きに進めていきたいというふうに考えています。

また、国についても、プラ新法の関係で、容器包装以外のプラスチックについての回収を進めるべしという形になってございますので、自治体同士で集まったり、国の人が入った状態で意見交換をする時には、必ずこのプラスチックの問題が出てくるということもございます。

これについて、皆さんと一緒に検討していきたいと思っております。

2点目の、参考指標につきましてですが、今回、令和6年度というものは、この中間見直しのタイミングになりますので、これについても、リサイクル率というものをどういうふうに扱うか。委員の皆さまからのいろいろな疑問等をベースに、このあたりをどういうふうにしていくかというものを考えていきたいというふうに思っております。

- 関谷会長:ありがとうございます。では、私から補足すると、たぶんこの問題は、この審議会の中でもかねてからのサーキュラーエコノミーというものをどう考えるかということの、もう一步前進させる議論が必要だということだと思うのですが。

ヨーロッパだと銀行そのものが資源バンクという形で、資源を積極的に集めてこう使えばいいのだという、銀行がもうショールームになって、市民にどんどん浸透させていくやり方もしていますし、日本だったら長野で、リーディングセンターだったか、木材を全部集めて、セルフビルド・DIYのような形で、どんどん空き家が増えていく時代ですから、全部新築ではなく、そういう形で自分たちで、自分たちのすみかに手を加えていくという、新しいカルチャーになっていたりしていますので。あと、アップサイクルのような、むしろその新しいものより古いものに手を加えたほうが非常にその現代的であるという、そういうモードもあつたりしますので、そういったものをもう少し行政の施策の中にも取り入れていく必要があるのではないかなというふうに個人的に思いました。

貴重なご意見ありがとうございました。時間が非常に押しておりますので、また次のテーマに行かせていただきたいと思います。

報告(3)令和6年度市民還元事業について、また、事務局のほうからお願いいたします。

- 堀内循環社会推進課長:令和6年度市民還元事業についてご説明をいたします。お手元の資料4、A3の横版の資料をご覧ください。

市民還元事業は、平成20年6月から実施した新ごみ減量制度において、有料化の目的がごみ減量・リサイクルの推進であることから、手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興に資する事業に充当し、市民に還元するものとして、実施しております。

また、令和3年度より、新たに未来投資に向けた取り組みを加え、4つの柱で実施しております。

令和6年度当初予算におきましては、ごみ処理手数料収入、9億2,968万5千円から、指定袋作製等経費5億1,109万2千円を引いた、4億1,859万3千円を市民還元事業に充当しております。

ごみ処理手数料収入は、ごみの指定袋・粗大ごみ等処理券、発注枚数が減少したことにより、前年度より5,674万2千円の減となっております。

また、指定袋作製等経費は余剰在庫による製造枚数の減により、前年度より、1,267万3千円の減となっております。

この作製計費の中にはバイオマスプラスチックを使用したごみ指定袋の作製経費も含み、昨年度に引き続き、20リッターの燃やすごみ指定袋を5百万枚作製いたします。

市民還元事業のまず1つ目の柱、資源循環型社会促進策では、サイチョプレス発行などにより、分別やごみ処理施策を広報する、分別意識の向上と啓発事業や、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から、食品ロス削減に取り組む食品ロス削減推進事業、自治会・町内会における分別・美化を推進するクリーンにいがた推進員育成事業など、9つの事業を実施しています。

続いて2つ目の柱、地球温暖化対策では、小学校における環境教育などを行う、環境教育・環境学習に対する支援や、市民による省エネ住宅の選択を促進する高性能省エネ住宅普及事業など、3つの事業を実施しています。

続いて3つ目の柱、地域コミュニティ活動の振興では、地域の皆さまによる地域課題の解決を図る活動などに補助金を交付する、地域活動補助金など2つの事業を実施します。

最後に4つ目の柱、未来投資に向けた取り組みでは、SDGsのゴールやターゲットを意識し、温室効果ガスの削減や、ごみの減量、食品ロスの削減などの環境課題に取り組む企業や団体を認定し、その活動を支援する、新潟市環境優良事業者等認定制度など、2つの事業を実施します。

これらの4本柱の各事業を通して、資源循環型・脱炭素社会の形成に向け、取り組んでいきます。説明は以上でございます。

- 関谷会長:説明ありがとうございました。今のご説明に対してご質問等ございますでしょうか。
- 遠藤委員:はい。
- 関谷会長:お願いします。
- 遠藤委員:初めのお話から紙がなくなってデジタル化という話をしているのですが、市民還元事業の中で、古紙資源化の推進ということで、1億3千万、全体の3割以上使っているわけですが、時代が変わったのであれば、そういったものから、例えばその脱炭素のほうに行くとか、車両が炭素を出すからということであれば、車両の入れ替えをすとか、そういった組み換えをしたほうがいいのではないかと考えています。
- 関谷会長:ありがとうございます。非常に賛同するご意見でございますが、いかがでしょうか、事務局のほう。
- 佐藤廃棄物対策課長:古紙資源化の1億3千万ですけども、これは自治会のほうで、新聞とか雑誌とかを集団で回収をしていただいて、集まった古紙を回収業者が回収に来て、回収業者がその古紙自体は流通の場に流すんです。

それで、その集まったキロ数で1キロ6円、10キロ60円で、市のほうから自治会に奨励金というか、補助金のような形でお金を払うというもの。これは何十年も前からやっている制度ですけども、これを行うことによって、月2回に古紙で、行政収集で収集している部分の量がだいぶ抑えられるので、行政収集の経費が抑えられるということと、あと、自治会のほうにもお金が入るといふ。

それで、この集団の回収自体が行政収集の3倍ぐらい集まっている状況で、これで行政のほうの経費は落ちるし、自治会のほうにもお金が入るといふ、そういう形でずっと長年やってきたもので。ただし、やはりその新聞とかが昔ほど、今はもう宅配とかもなくなってきているので、総量自体はだいぶ落ちています。

それでここにかかっている予算もだいぶ昔に比べて下がっている形になりますけども、市民還元事業なので、できるだけ多ければいいというふうに思っている部分もあるんですけど。一応、そういった事業になっています。

- 関谷会長:減らせる余地はあるという考えでよろしいですか。それともやはりこれだけのコストがかかるのだというご説明なのでしょうか。
- 佐藤廃棄物対策課長:そうですね。コスト的にはこの集団がなくなって、行政収集で、市で、その業者のほうにまた別に委託料を払って、新聞・雑誌を収集するよりも、集団資源回収で、自治会で集めた部分は、業者が経費は業者持ちで収集をして、その代わりにその新聞・雑誌を自分たちで売り払うという形をしているものですから、行政の経費としてはむしろ安い状況です。

それで、その安くなった分で、自治会のほうに奨励金をお支払いできるという、一応そういう制度。すべてが自治会のほうにお金が行く制度になっていますので、市民還元事業としてはこの考え方なのかなと

思っています。

ただ、実際は、新聞は減っていますので、経費は毎年、全体のパイとしては減っている状態で、それをどうとらえるかという感じかと思えますけども。

- 関谷会長：ありがとうございます。いかがでしょうか。
- 遠藤委員：この事業の根本的な問題になると思うのですが、支払った人と受益を受ける人が違うという問題がありますので、そのへんを含めて考えてはどうかなと思います。
- 関谷会長：貴重な意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ではどうぞ。
- 月岡委員：今の古紙資源化の集団回収は、私たち 670 世帯が毎月 2 回やっております、だいたいお金が 1 年間で 30 万から 40 万円ぐらいが自治会のほうに入ります。

それで私たちは、業者に任せるばかりではなくて、ボランティアで、だいたい 25・6 人出てきて、毎月 2 回やっておりますので、それが先ほどのを聞いていると何か経費が多くなるのではないかなというのではないと思えますし、地区の住人たちの肝心だというもので、それはそのままやっていただきたいと思えますし。今、実際に若い人たちが住んでいますと、新聞とか雑誌は全然取らないことがありまして、10 年前よりも、ひと月に、4か月に 1 回なのですけれども、1 万から 1 万 5 千ぐらい減っていますね。だからそれだけ、新聞・雑誌が、若い人たちがもう、パソコンとかそういうものでやっているのではないかと思います。それは時代の流れではないかと思えますので、はい。

- 関谷会長：ありがとうございます。先ほどもありましたように、いわゆるそのリサイクル率を上げたりとか、脱炭素化をしなければいけない中で、どういうふうに予算を分配するかという議論でもありますので、その時にどう、何に振り分けるかという観点からまたご意見聞かせていただけたらなと思います。

もしよろしければ副会長からご意見いただきたいです。

- 村井委員：ありがとうございます。気になっているのは、食品ロスの削減事業に 176 万円ですか。今、この振り分けを見てみるとかなり少ないのかなというふうに思っています。今、食品ロスに対していろいろな施策がされているわけですけども、このあたりをもう少し増やしていくような考えはあるのでしょうか。
- 関谷会長：お願いします。
- 堀内循環社会推進課長：資料の右側の囲みの 2 つ目の食品ロス削減推進事業 176 万円になってございます。

こちらの、ちょっと下のところに太字で具体的な事業を書いています。未就学児、小学校低学年向けの出前授業の実施。

あと、市民向け啓発講座の実施と、フードシェアリング事業者との連携協定、環境優良事業者等認定事業、市民向けエコレシコンテストと並んでございますが、どの事業も非常に創意工夫を凝らして、職員自らその啓発に従事するという事業が中心でございまして、何かお金を使ってやるという部分が、実はこの事業、そんなにならなくてございます。

具体的に申し上げますと、例えばですけども、この未就学児、小学校低学年向けの出前講座の中では、やはり小さなお子さまたちの前でご説明する際に、より説明が分かりやすくなるものがあつたほうがいいのではないかという、その出前講座に行った職員からのアイデアを受けまして、シールブックなどを差し上げたらもう少し理解が深まるのではないかと、啓発グッズとしてエコバッグなどをお配りをする、そういったものがよく伝わるのではないかと。例えば先ほど委員がおっしゃられた食品ロスに関して言えば、「たまえどりのポップ」。コンビニエンスストアやスーパーマーケット、こちらに賞味期限が近い

商品から先に使っていただきたいというような意味合いを込めたてまえどりポップ、その広報の関係。

あと、最後のポツにありますエコレシピコンテスト。こちらについてはかなり多くの皆さまからアイデアをいただきまして、その優秀なそのアイデアにつきまして、賞品というものを出したりとか、また、エコレシピコンテストをやる日に、食材を買ったりとか。このような部分が費用となっておりまして、あまりその事業費がかかるものをしていないということが実情でございますが、また、役立つ何か、もっとこういったものがあつたほうがいいのではないかとアイデア等ございましたら、また、委員の皆さまからお聞きしたいというふうに思っております。以上でございます。

- 村井委員:ありがとうございます。1点ちょっと。エコレシピコンテスト、私も関わらせていただいた非常に素晴らしい取り組みだなというふうに思っています。

そこに例えば、海外の事例ですと、アメリカなんかでは、こういった食品ロスの取り組みに、食育をつなぎ合わせているのですね。

要はそれをやることによって、食育としてそのどういう効果があるのか。あるいは、その食べ物としてどのような波及効果があるのかというものを、単にその食品ロスということだけではなくて、食育の教育にまで広げた形でつなげて1つの施策にしているという例があります。

それで、エコレシピも、例えばエコレシピという、廃棄してしまう、あるいは使わないかもしれないそういった食品を利用するという意味で非常にいい取り組みなので、そこに例えば、「お弁当の日」という食育の取り組みがありますけれども、例えばそれをエコレシピという形だけではなくて、いろいろな業者、あるいは学校といったところでお弁当の日と組み合わせて、いわゆるエコレシピをつなげていくと。

そうすると、各学校、小学校なんかで、エコレシピと食育というものがつながった教育になるかなというふうに思っています。

そういった部分では非常に協力できる方々もたくさんいらっしゃいますし、そこに例えばフードバンクの関係者が関わって、食品ロスというものがどういうもので、問題を抱えているのかということも伝えていくことができますので、かなりいろいろ工夫の余地があるなというふうに思っています。

それで、市では、クラダシさんとの連携協定で、クラダシチャレンジもやっていますけれども、残念ながらあまりよく知られていないように思います。

それで、せっかくいいその取り組みなので、それをもっとPRできるような、そういった部分への、その予算のかけ方というものは決して無駄ではないと思いますので、できればそういったところへの予算、振り分けとか。あとはツインバードとそれから博報堂さんでやってらっしゃる、「ごちそうさまキャンペーン(キャラバン)」。これも先日、東区のほうでもやっておりますけれども、これも非常にいい取り組みで、これをやはり市でいろいろな形でサポートしていくと。そこに例えば市も、イベントと組み合わせるとか、ほかの部署と組み合わせるとかという形をとっていくと、非常に新潟市としてこういう取り組みをやっていますよということが、内外に広報できる非常にいい機会だというふうにも思います。

ですから、そのあたりを、是非職員の方々の工夫だけではなくて、そこにしっかり予算をつけることで、より効果的な施策になっていくようにということは、是非お願いできたらというふうに思います。

- 関谷会長:是非ご検討いただきたい内容ですね。そこに抱き合わせて地球温暖化対策の高性能省エネ住宅普及事業。とても浮いたような予算に見えてしまうので、それは併せてご検討いただけたらなというふうに思います。

これは別に僕からのあれで。質問ではないので。最後の1人ぐらいいかがでしょうか。ではお願いします。

- 伊藤委員:たびたびすみません、質問させてください。ごみの排出量の中に数値として上がってこない、

新潟市での行っておりますコンポストについての生ごみ量。こちらのほうが堆肥化するにあたって、数量として上がってこないものがありますけれども、そのへんのことはどう考えられているのか。どういうふう
に数値として反映させていくのかということをお聞きしたいことと。それから段ボールコンポストに関して
も非常に地域の活動とか、あと環境教育を今までも何校かやっておりますので、そういったところでも、
給食の残さの活用とか、そういったところでまた使われるとありがたいかなと思います。

それからすみません、その段ボールコンポストのコンポスト化というものは、施策の中のどこに値するの
かということが分からないので、そのところを教えてくださいたいと思います。

○ 関谷会長:お願いいたします。

○ 堀内循環社会推進課長:ありがとうございます。ごみの総排出量と言いますと、何かごみだけが出てい
るだけではないかというような、誤解を招きやすいのですが、この中には資源も当然入っているわけで
ございます。

それで、ただし、今、委員からご指摘もあった、堆肥化。こちらについては新潟市のほうに排出がない。
農家さんとか、ご家庭の家庭菜園の土の中に入れていくということで、ごみの減量の中ではいちばん優
れたやり方ではないかなというふうに私自身は認識しているところでございます。

今日はこの本冊、お持ちになっているかと思いますが、本冊の42ページ、もしよろしければお開
きいただきたいと思うのですが。

概要版で言いますと4ページのところですね。何も、ごみというものは、市、新潟市だけで減量を進めて
いくということではございませんで、上から2つ目の「協働」といったようなもの。

先ほど古紙のお話が委員のほうから出てございましたが、地域の住民の皆さまと連携する、今、資源化
とか、今のコンポストの話も市民の皆さまと連携していくものだというふうに認識しております。

そうしてすぐ、本冊で言えば43ページ隣に数値目標が出てございます。

数字に表れないというふうに委員、おっしゃいましたが、上から2つ目の1日1人あたり家庭系ごみ量。コ
ンポストになった分だけ、この部分が反映してくるというような位置付けになろうかと思います。

また、上から7つ目の生ごみ量。こちらについてもコンポストで、ご家庭等の土の中に入っているもの
についてはこの分が減っていくということもございます。

ただし、もう少しはっきりした数値目標ということであれば、そういったコンポストの堆肥化の量というも
のを数値目標にするという手もあるのではないかと思います。ところが非常に難しく、むしろ、そういった
目標立てていいのかどうかということもありますし、また、各自治体の数字を見ますと、やはり本市の
目標と類似した目標立ててということもございますので、むしろそのコンポストとか、電動生ごみ処理機
とかこちらの補助件数のようなもので把握するという手もあるのではないかというふうに思っておりま
す。

答えにならない部分もあるのかもしれませんが、非常に重要な施策だというふうに感じているとこ
ろでございます。

また、その堆肥化についてもやはりちょっとマンション等の集合住宅にお住まいの方が、こちらに参加で
きないという部分についても、どのように考えるかということもあるのではないかと考えております。

また、委員の皆さまからまた貴重なご意見をいただきながら検討を進めていきたいというものがあ
ります。以上でございます。

○ 関谷会長:ありがとうございました。私の不手際でかなりの時間、押してしまいまして、大変申し訳ありま
せんでした。以上をもちまして本日の議事を終了したいと思います。司会のほうにお返しいたします。

- 司会:委員の皆さま大変お疲れさまでございました。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。